

財産の取得について（ロータリ除雪車の購入）

1 除雪機械の保有状況等

現在、市が所有する除雪機械（青森地区）は、ロータリ除雪車が10台、グレーダーが5台、タイヤショベルが1台の計16台となっているが、生活道路等における除排雪の作業を支援するため、新たに配備する除雪機械4台のうち2台を取得しようとするものである。

除雪機械の種類（青森地区）	台数	取得	計
ロータリ除雪車	10	4	14
グレーダー	5		5
タイヤショベル	1		1
計	16	4	20

2 取得する財産

品名	規格		数量
ロータリ除雪車	除雪幅	1,500mm	2台
	定格出力	90kw以上	
	エンジン	ディーゼルエンジン	
	除雪装置	ツーステージ形 ロータリ除雪装置	



【同型機】

3 契約の方法と相手方

契約の方法 随意契約
契約の相手方 (有)尾崎自動車商会

4 取得価格

5,478万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税額498万円）

<納入期限>令和3年11月30日

